

各部会における協議内容の報告

結婚・子育て支援部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
ワークライフバランス推進部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
若い世代部会	・・・・・・・・・・・・・・・・	6

【結婚・子育て支援部会報告】 ※主な意見

(1) 出産環境について

- ・ 県内の産科の診療所は現在 6 施設あるが、今年度 1 施設減、将来的には 3 施設まで減少する。産科医を希望する学生も減少している。お産を増やさないと、5 年、10 年後に危機的な状況に陥ることに危機感を持って欲しい。

⇒ 事務局：

県では、地域でお産を支える産科・産婦人科医師及び助産師の処遇改善を図り、急激に減少している産科医等を確保することを目的として、引き続き、分娩手当の助成を行っていく。

また、産婦人科を目指す医学生への奨学金加算や専門医資格取得を目指す若手医師への支援、助産師を目指す学生への奨学金貸与などにより、産婦人科医師や助産師の育成・確保の取組を通じて県内の出産環境の整備に取り組んでいく。

(2) 不妊治療への企業の理解について

- ・ 不妊治療について企業の理解が進んでいない。治療しているが、仕事で受診できないという方が多くいる。企業には、産休やお産に対する理解を持って欲しいし、企業だけでなく、働いている人やみんなに理解して欲しい。
- ・ 企業で、有休や特別休暇を設ける取組が進むよう、ワークライフバランスの部会でテーマとして取り上げ、総会で提案していただくことはできないか。

⇒ 事務局：

職場に不妊治療していることを話していない場合や、治療のための休暇を言い出しにくい状況があるとお聞きしているので、不妊治療のしくみや受診者の声などを掲載した応援団通信の発行などを通じて、企業への理解促進に努めていきたいと考えており、医療機関のご協力をお願いしたい。

企業への不妊治療の休暇制度の導入については、国の助成金の紹介や先進的な企業の取組事例などの情報発信を行うことで啓発に取り組みたい。

来年度、ワークライフバランス推進部会においてさらなる検討を進めたい。

(3) 産後ケア事業の充実について

- ・ 産後ケア事業は非常に大事だが利用者が少ない。
また、ショートステイができる施設が 1 施設だけなので県としての支援を考えていただきたい。
産後うつの問題もあり、精神科と産科の連携がコロナ禍においても進むようお願いしたい。

⇒ 事務局：

ショートステイを実施している施設は 2 箇所あり、令和 4 年度は 1 箇所増える見込み。ショートステイ施設の新設は難しいので、市町村での通所型を増やせるよう好事例を紹介するなど実施に向けた支援をしていく。また、利用者が増えるよう産後ケア事業をイメージできる動画やパンフレット等を活用した広報に取り組んでいく。

産後うつ等については、周産期医療の担当課と連携しながら考えていく。

(4) 婚活サブサポーターについて

- ・ 婚活サブサポーターが各地域や各企業にいれば、必要な情報を必要な人につなぐことができるのではないかと。例えば各企業 1 人はサブサポーターになっていただくなど、お願いしてはどうか。

⇒ 事務局：

サポーター活動においては、独身者の方の個人情報を取り扱うため、登録の際には養成講座を実施させていただいている。仕事などで養成講座に参加しづらい方のために、今後は、オンラインを活用した研修を考えている。

応援団登録企業には、結婚支援に取り組んでいる企業があるので、来年度取組状況をお聞きする中でお願いをしていく。

(5) デジタルプロモーションについて

- ・ 認知度向上のために、メディアの活用は非常に大事だと思う。一方で、SNSを自治体が活用しても若い人につながるのか疑問がある。
- ・ テレビや新聞、雑誌を使ってはどうか。ネットやYouTubeだと興味がないと宣伝（広告）を見ないので入り口にならないことが多い。見たくなくても見てしまうテレビや新聞、ラジオ等がいいのではないか。

⇒ 事務局：

若い世代の方は、HPをいきなり見に行かないので、作成した動画をYouTube 広告として画面表示させる仕掛けをしていきたい。表示された広告が目にとまり興味関心をもってもらうことで、最終的にHPサイトに誘導したい。

一方で、若い方をとりまく他の世代の方には新聞などのアナログの媒体が効果的であると考えするため、予算の制約はあるが、デジタルとアナログの両輪で相乗効果が得られるような広報手法を検討していきたい。

[ワークライフバランス推進部会報告] ※主な意見

(1) 育休の取得促進について

- ・ 育休を取得しづらい状況があり、その理由を収入減少とする方が34%いる。他県では、育休取得で5万円の給付が県から出るのので、それと育休の休業補償を入れると働いているときより少し収入が増えたりするケースもあるという話があった。収入減少を補う方法があれば、それが育休取得のPRポイントになるのではないかと。

⇒ 事務局：

県が、育休取得者に助成金を支給することは難しい。育休中の給付金については、国から休業給付金が支給され、社会保険料等を含めると最初の6か月間は8割程度の収入になることの周知を図り、育児休業中の収入や生活を具体的にイメージしていただくことに取り組んでいく。

また、企業が、有給の育児休暇制度を導入したり、育児休業中の収入をシミュレーションできるツールを作り、取得者が具体的にイメージ出来るようにする取組などを行っている。そうした企業の先進的な取組を、応援団通信などを通じて横展開を図るなど、育休を取得しやすい環境づくりを進めていく。

(2) 情報発信について

- ・ 高知新聞の「ココハレ」は、常に新しい情報が提供され、子育てに役立っている。LINE（ライン）やフェイスブックに登録してもらい、情報を直接届ける方法が一番効果的ではないかと。

⇒ 事務局：

県の「こうちプレマnet」については、LINEアカウントを開設した全面リニューアルを予定している。LINE登録をしていただいて、必要な方にタイムリーな情報を提供できるよう進めていきたい。

(3) 広報について

- ・ 広報は、つかみが非常に大事である。県民に知っていただき、良いものと認識してもらおう努力が必要。タイミングを逃さず必要な方に必要な情報を届ける努力をしないと、いくらチラシやパンフレットがあっても、必要な人に伝わらない。例えば、結婚したらこう良くなるといった明るい部分を伝えて、後押しするとイメージがつながる。PRが上手なところは、イメージが良くなっている。お金をかけなくてもやる方法はあるので、お互い検討が必要ではないか。

⇒ 事務局：

情報発信に関しては、若い世代部会でもご意見を伺ったところであり、今後さらにご意見をいただきながら、必要なタイミングで必要な情報を届けられるよう、県民会議の皆様と連携して取り組んでいきたい。

[若い世代部会報告] ※主な意見

(1) 若い世代の出会いや子育てに関する課題意識の共有

- ・どの市町村にも困りごとの相談先があるが、子育て家庭の方からはどこに相談していいかわからないという声がある。
- ・子育てしている人が「子育て楽しいよ」ということを出していないと、10代、20代が自分も子どもを産んでみようか、一緒に育ててみようかと思うことにつながらない。
- ・若い社員は積極的な人とおとなしい内向的な人に二極化しており、内向的な人が増えている。
- ・社員や若い世代は、結婚や子育てに関して経済的な面で不安感を持っており、結婚へのハードルを上げすぎるとマイナスのイメージが強くなり、その後の子どもを持つイメージが持てないのではないか。
- ・結婚への正確な情報、プラスのイメージを伝えることが少子化対策につながる。

(2) 令和4年度の活動の方向性

- ・部会員自ら登場する事業を実施し、それぞれの団体で広報すれば県民運動につながる。
- ・結婚する前の人に参加して、子育ての先輩の話も聞き、少し先の未来が想像できる催しができたらいい。
- ・有名人の真似できない話ではなく、普通の人々の体験談や困りごとの話のほうを求められている。
- ・高知で結婚して2、3年の人が登場して、結婚のエピソードを集めた事例集みたいなものがあればいいのではないかと、成功談だけでなく、失敗談もあってもいい。

⇒ 令和4年度の活動内容（案）

■ イベントの企画

ターゲット：結婚する前の若い世代

ねらい：若い世代の結婚へのハードルを下げる、内向的な人の背中を押す

実施方法：eスポーツ、婚活イベント、フォトロゲイニング(※)、運動会
など

※地図をもとに時間内にチェックポイントを回り得点を集めるスポーツ

■ 若い世代が登場する結婚や子育てのエピソードの事例集を作成・発信

ターゲット：結婚する前の若い世代

ねらい：若い世代の結婚へのハードルを下げる

実施方法：YouTube など